

目 次

1. 迎春2022「年頭の辞」									
(公社)大分県トラック協会	会 長	仲		浩				3
大 分 県	知 事	広 瀬	勝 貞					6
(公社)全日本トラック協会	会 長	坂 本	克 己					7
九州トラック協会	会 長	眞 鍋	博 俊					9
九州運輸局大分運輸支局	支 局 長	久 世	和 彦					10
大分労働局	局 長	中 山	晶 彦					12
大分県警察本部	交 通 部 長	三 浦	一 也					14
2. 業界団体への要望活動を実施								15
3. 令和3年度 九州運輸局長表彰について								16
4. 令和3年度 労働セミナーを開催								17
5. 令和3年度 衛生管理責任者等講習会を開催								18
6. 女性部会がボランティア活動を実施								19
7. 別杵支部が交通安全大会、県北支部が交通安全講話を開催								20
8. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果								21
9. 支部だより								23
☆青年部だより								25
☆行政だより									
(1) 健康起因事故の防止について(依頼).....									26
(2) 大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナーの開催について								27
(3) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底の徹底について								29
(4) 降積雪期における防災態勢の強化等について								29
☆国税だより								30
☆陸災防だより								31
☆大分産業機械技能教習所だより								33
☆お知らせ									
(1) NASVAからのお知らせ.....									34
(2) 運行管理者等一般講習のご案内(変更・追加開催).....									35
(3) 運行管理者等特別講習の開催について(ご案内)								35
(4) 「労災かくし」は犯罪です。								36
(5) 令和3年第2期 優秀安全運転事業所表彰式について								37
(6) 新入会員紹介								37
(7) 会員名簿訂正方のお願い								37
(8) 令和3年度 各種助成金について								38
(9) 燃料情報								38
(10) 行事予定表								40

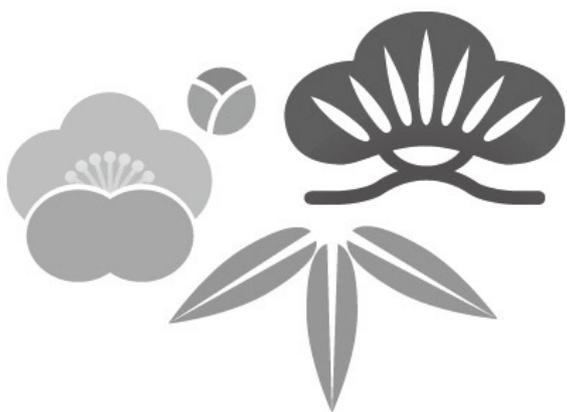
当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

新年おめでとうとうございます

本年もよろしくお願いいたします

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和四年 元旦



公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲浩

副会長 山下 規

副会長 仲摩 一夫

副会長 村本 茂

専務理事 藤原 隆司

常務理事 益永 浩

外職員一同



令和4年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲 浩

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに2022年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会員の皆様には、常に消費者や荷主のニーズに応え、安心・安全な輸送に日々精励されていることに対して、心から敬意を表するとともに御礼を申し上げます。また、当協会の運営に関して、深いご理解とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年が経とうとしております。この間、感染の波を繰り返す状況が続いておりましたが、ワクチン接種の効果もあり状況は落ち着いてきており、それに伴い経済活動の本格化により、日本経済は少しずつ明るさを取り戻しつつあります。

一方で、年末から、新たな変異株「オミクロン株」の出現により世界的に社会活動が不安定化しており、依然としてコロナウイルス感染のリスクを抱えた新年となりました。

また、世界的な原油高騰を背景とした国内の軽油価格の大幅な値上がりにより、トラック運送業界は大きな打撃を受けて、こうした状態が長期間続くことによる経営上の利益率圧迫が益々深刻化していくのではないかと懸念しております。

燃料価格高騰に伴う国の対応として、荷主団体あてに通知が発出されており、「今般の燃料価格上昇分を貨物自動車運送事業者のみがその負担を抱えないことが必要であり、貨物自動車運送事業者と協議のうえで、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しを行うこと」などの内容となっております。また、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しに関する相談が十分にできるよう、運輸支局などへの新たな相談窓口の設置などもありますので、周知いただきますようお願い致します。

コロナ禍で思うように業務ができない中で燃料費高騰という大きな打撃が加わり、会員皆さんは、毎日ご苦労されていることと思いますが、国民の暮らしと経済を支えるトラック輸送は、物流の役割を担うエッセンシャルワーカーとして、一時も絶やすことはできません。行政機関など各関係機関と連携を取りながらこの難局を皆さんと共に乗り越えていかなければならないと考えています。

さて、このような混沌とした中で、2022年を迎えることとなりました。

私は、2018年（平成30年）5月の会長就任以来、「会員第一」、「社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携強化」の3つの基本方針を掲げ、協会事業を運営してま

いました。

まず、「会員第一」として、会員が日々の業務に安心して従事できる体制の確保が重要です。そのため、コロナ対策として感染防止に必要なマスクや消毒液の配布のほか、去年は、ドライバー及び従業員に対してワクチンの優先接種を行いました。第6波による感染の再拡大に備えるためには会員事業者への一層の支援が必要です。そこで、国や県などの行政機関に対する令和4年度予算要望として、事業者に対する国税・地方税の納付猶予の継続、固定資産税等の減免措置の継続や、金融機関からの無利子融資などの対策を継続、強化するよう強く要望していきます。特に、雇用の維持・継続が困難な事業者に対して、雇用調整助成金、働き方改革推進支援助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金などの特例措置について継続を求めています。

2つ目は、「標準的な運賃」の普及・浸透により、業界の「社会的・経済的地位の向上」を図ることです。2020年4月に国土交通大臣より告示された「標準的な運賃」については、人材確保に悩むトラック運送業界が将来にわたり持続可能なものとなるよう、ドライバーの労働環境を改善するもので、何としても定着させなければなりません。現在は、会員皆様のご理解とご協力により、ほとんどの会員が標準的な運賃を適用する旨の届出を済ませ、次の交渉段階に移っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、業績の悪化などもあり、どのようにして荷主の方の理解を得るのかなど今後も厳しい道のりが予想されます。行政の理解と支援も得て、会員それぞれが一つひとつ課題を解決しながら前に進んでいく以外にありませんが、そのために必要な支援は協会として今年も積極的に取り組んでまいります。私は、これまであらゆる機会を通じて、「標準的な運賃」収受の重要性を説いてきましたが、昨年からは、取材、テレビCM放送などの広報も加えて、広く社会に周知されるよう一層取り組んでいます。適正な運賃を収受することにより、全産業に比べ概ね2割長い労働時間と2割低い賃金を全産業と同じ水準までに引き上げることを実現し、業界の社会的・経済的地位の向上を進めていきます。

3つ目は、「社会貢献と会員相互の連携強化」に取り組み、社会資本の整備を進めることです。トラック運送業は、災害発生時には緊急支援物資の輸送を一手に引き受け、平時には交通安全や環境保全活動に率先して取り組んでいます。県内においても、高速道路の完全4車線化や中九州道路、中津日田道路の建設促進等の社会資本整備は、社会経済活動の発展に必要不可欠なものであり、大規模災害発生時には緊急支援物資の輸送に欠くことはできません。そして、トラック運送事業の最大の社会貢献である災害発生時の緊急支援物資輸送や復旧・復興のための資材輸送を迅速に行うためにも、道路や港湾、河川改修などを進めていかなければなりません。引き続き、国等に対して業界が結束して早期整備を要望していきます。

長年の懸案事項である人材の確保についてですが、明るいニュースがあります。トラックの大型・中型免許などの受験資格を「19歳以上、普通免許の保有歴1年以上」へ緩和す

る特例措置が本年5月から施行されることとなりました。トラックドライバーの人材確保に悩んでいる業界にとって、非常にうれしい措置で、これがきっかけとなって若い人達の業界への採用につながることを大いに期待したいところです。

気候変動やコロナ禍により、社会の仕組みも大きく変わろうとしている中で、持続可能な社会の実現に向けて、環境負荷への低減を図るグリーン化とIT技術の活用によるデジタル化を加速させることが重要です。併せて、トラック業界は、物流の効率化を図るDX(デジタルトランスフォーメーション)化と将来を担う若い人材の確保も急がなければなりません。また、女性の就業率が少ない業界において、女性が活躍できる環境整備も進めていく必要があります。

これらの課題解決に向けて一步一步進めていくとともに、協会の最重要課題である「標準的な運賃」制度の定着に向け全力で取り組んで行き、また、働きやすい職場環境の実現に向けて、時間外労働についての上限規制などの労働環境の整備等、喫緊の課題解決に果敢に取り組んでいきます。

今年も、「会員第一」、「社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携強化」の3つの基本方針を運営の柱に据えて、協会の運営に努めてまいります。引き続き、会員の皆様の、これまでどおりのご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、「飛躍の年」となりますことを心からお祈り申し上げ、さらには皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

今年も、どうぞよろしく願いいたします。





令和4年年頭ご挨拶

大分県知事 広瀬 勝 貞

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員事業所の皆様には、健やかに新年をお迎えることと、心からお慶び申し上げます。

昨年も引き続き、国内外ともに新型コロナウイルス感染症に苦しめられた一年でしたが、トラック輸送に従事される皆様が、感染症流行下においても、継続して物流サービスを提供する「エッセンシャルワーカー」として、県民生活の安寧と県内産業の発展を支えていただいていることに、あらためて敬意と謝意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響から、世界的に経済活動が低迷し、原材料や製品の輸送需要が減少していますが、ソーシャルディスタンスの確保による非接触・非対面などの行動様式の変化により、いわゆる「巣ごもり消費」が活発化し、宅配便取扱件数が大きく増加するなど、皆様方を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

このような中、貴協会が新型コロナウイルス感染症の影響下における会員企業のドライバー確保を支援するための「労働力確保対策助成」を今年度から新たに実施し、トラック輸送の安定供給に向けて積極的に取り組まれているほか、マスクや消毒液の配布等の感染防止策、モーダルシフトの推進、各種安全装置の装着助成など、会員企業に、様々な支援を行われていることに、感謝申し上げます。県としても、コロナ禍における安全・安心な輸送体制の維持・確保に向けた貴協会のこのような各種取組を、引き続き支援してまいります。

近年、県内でも自然災害が頻発していますが、トラック輸送業の皆様には、大規模災害発生時の物資輸送や、県等が主催する防災訓練や会議等への参加など、緊急物資輸送体制の構築にご協力いただいています。災害は日頃からの備えが重要であり、今後とも積極的なご協力をよろしく申し上げます。

また、本県は、九州の人の流れと物の流れの拠点となることを目指して「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」を策定し、大分港大在地区をはじめとする港湾機能の強化や交通ネットワークの整備などに取り組んでおり、物資輸送の利便性が大きく向上すると考えています。本県が「九州の東の玄関口」として、その存在感を高めていくためには、物流を担う皆様方のご協力が不可欠です。会員の皆様方には、引き続き本県の各種施策に対するご理解とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年の貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



令和4年年頭ご挨拶

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

令和4年を迎えるにあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私たちトラック運送事業者は、国民のくらしやわが国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力してきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や燃料価格高騰に見舞われ、今や多くの事業者が厳しい状況に直面しております。

全日本トラック協会としましては、地域経済と国民のくらしを支えるトラック輸送サービスを何としても守り抜いていくべく、燃料高騰対策等の諸課題に総力を挙げて取り組んでまいります。また、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応にも力を注いでまいります。

一方で、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金收受をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」など、改正貨物自動車運送事業法に係る対応も加速していかねばなりません。

わが国の物流の将来のためには、標準的な運賃のさらなる浸透に向けて取り組みを加速させるとともに、各事業者が荷主との交渉を積み重ね、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に收受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかねばなりません。また、燃料価格高騰が続く中においては、燃料サーチャージ制度を活用し、燃料価格高騰分を適正に運賃に反映させていく必要があります。

全ト協としましては、国土交通省などと連携しながら、荷主関係団体・企業などに対して、「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の收受に関する理解醸成への取り組みを加速させていくなど、ドライバーの長時間労働の是正および取引環境の改善等に向けた適切な対応を講じてまいります。

わが国経済の屋台骨であるトラックによる物流を維持していくためには、優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことが何よりも必要です。

全ト協としましては、多様な施策による良質なドライバーの確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。

また、新技術を活用した物流DXの推進など、物流のさらなる効率化に向けて取り組んでいくこととします。

全ト協では、重要物流道路の指定、指定道路への集中投資をはじめ、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消などといった高速道路ネットワークの整備・充実、高

速道路のサービスエリア・パーキングエリア、道の駅等の休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、また大口・多頻度割引や長距離逡減割引、深夜割引など高速道路料金の割引の拡充など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現にも引き続き取り組んでまいります。

また、「新・環境基本行動計画」に代わる、トラック運送業界における新たな環境対策の検討を進めています。地球環境を守り、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、環境・SDGs対策を推進してまいります。

飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミで大々的に取り上げられる一方で、事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばいで推移しており、未だ根絶には至っておりません。

全ト協ではこのような状況に鑑み、昨年9月に開催した第117回交通対策委員会において、業界全体として飲酒運転根絶意識を共有し、取り組みを強化することにより、トラック運送業界から飲酒運転を根絶することを決議しました。

会員事業者の皆様におかれましては、引き続き、交通および労災事故の防止対策の推進をお願いいたします。

トラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いておりますが、「我々トラック運送業界こそが、わが国の経済と暮らしを力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を切り抜けてまいりたいと考えております。

会員事業者の皆様方のご理解、ご協力を切にお願いしながら、新年のごあいさつとさせていただきます。





令和4年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会長 眞鍋博俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。皆様方には平素から当協会の運営につきまして、深いご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内においても緊急事態宣言が発令されるなど深刻な経済停滞に陥りました。一方でワクチン接種の進展に伴い、各国で経済活動再開の動きが見られる中、昨年後半より原油価格の上昇を受けたガソリンや軽油価格等の高騰が続き、国内経済に多大な影響を及ぼしています。また、九州地区におきましては、前年に引き続きに記録的な豪雨による自然災害に見舞われるなど厳しい一年となりました。被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

われわれ運送業界を振り返りますと、働き方改革による労働時間規制や少子高齢化による労働人口の減少により、今後さらにドライバー不足が加速することが懸念されており、これに加え令和6年度から罰則付きで適用される時間外労働の上限規制への対応期限が迫る等、課題が山積しております。このような中、我々トラック運送事業者が法令遵守しながら安定的な輸送を確保できるように、また、トラックドライバーの労働条件を改善するため、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」を活用し、事業継続に必要なコストに見合った運賃の収受は必要不可欠です。コロナ禍の中、荷主企業も厳しい経営状態が続いており、運賃交渉が難しい状況ではありますが、まずは全ての事業者の皆様へ運賃料金変更の届出を行っていただく必要がありますので、引き続き、関係行政機関等と連携し、荷主に「標準的な運賃」の趣旨の周知徹底を図るとともに、未届事業者に対する届出促進を図って参ります。このほか、国土交通省の国土幹線道路部会で取りまとめられた高速道路料金制度のあり方に関する中間答申において、深夜割引見直しの方向性が、これまで当業界が要望してきた内容と大きく異なっていたことから、全ト協に対し、あらためて当業界の要望実現に向けて関係機関等に働きかけるよう要望書を提出いたしました。今後も首都圏から最大の遠隔地である九州ブロックの負担が増大することのないよう、要望活動を継続して参ります。

また、昨年も全ト協主催の10月9日「トラックの日」の動画配信イベント「TRUCK FES 2021」において、当協会も積極的に参画し、全国のトラック協会の特色を生かした動画を通して、トラック運送業界のPRを行いました。今後も機会を捉えて業界のPR活動に取り組んで参ります。

引き続き、トラック運送業界は多様な課題が山積しておりますが、若い世代の人材確保に向けて、労働環境のなご一層の改善を図るとともに、持続的な事業経営ができる環境づくりにこれからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



令和4年年頭ご挨拶

九州運輸局大分運輸支局

支局長 久世和彦

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会様並びに会員の皆様方には、平素より運輸・観光行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

約2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症も国民の皆様の感染予防対策とワクチン接種の効果で新規感染者数は激減しており、一日も早い収束を願うとともに、本年こそは明るく活気に満ちた年になることを期待しつつ、令和4年の年頭にあたりトラック輸送業務に関する抱負を述べさせていただきます。

昨年も新型コロナウイルスの感染拡大により、トラック業界においては業種によって多大な影響がありましたが、トラック業界の皆様はエッセンシャルワーカーとして、国民生活と我が国の経済を支えるために、日常生活や医療等に必要な物資や食料品等を迅速・確実に消費者のもとに届けて頂いておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染者数が激減しておりますが、第6波の到来を予測する専門家も多く、依然として予断を許さない状況にあります。引き続き、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に則った感染予防対策の徹底に努めて頂きますようお願い致します。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の約9割を担っており、国内物流の基幹的輸送機関として我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインであり、また災害などが発生した時は、緊急物資等の輸送を行う公共輸送機関として極めて重要な産業です。

一方、トラックドライバーは他の産業と比較して長時間労働・低賃金の労働環境下であり、運転者不足は深刻な課題となっており、運転者不足によって国内物流を停滞させることなく、国民生活と経済活動を安定的に確保していくためには、運転者の労働条件の改善が喫緊の課題となっています。

そうした中、令和2年4月に告示した「標準的な運賃」は、令和6年度から年間960時間の時間外労働の上限規制が導入されること等を踏まえ、令和5年度末までの時限措置として設けられたところです。大分運輸支局はこれまで、大分県トラック協会様と連携して荷主団体等に対する要請活動を行ってきましたが、昨今の燃料価格の上昇でトラック事業者様の経営に影響を与える状況が生じていることも踏まえて、「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入等により、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直

しが行われるよう、引き続き経済団体をはじめ荷主様等へ丁寧に周知・説明して参ります。

一方で、運輸業界全般にわたる運転者不足につきましては、県内の高等学校等を訪問し、職業としてのトラックドライバーへの関心や興味を喚起するなど人材確保に努めるとともに、令和2年8月に創設した「働きやすい職場認証制度」の普及を更に進めて、職場環境改善に向けた事業者様の取り組みを「見える化」することで求職者のイメージを刷新し、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保に取り組んで参ります。

今更申し上げるまでもなく、輸送の安全確保は運送事業における最優先課題であり、日常的、継続的に取り組んで行かなければなりません。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面の更なる充実、車輪脱落防止を含む車両の点検整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識の醸成と更なる浸透に取り組んで頂きますよう重ねてお願い致します。

特に、安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）につきましては、引き続き、県内各自治体をはじめ、荷主団体様等に対して、積極的な活用を大分県トラック協会様と連携・協働して周知して参る所存です。

ところで、近年の災害は、頻発・激甚化していることから、令和2年7月に「運輸防災マネジメント指針」を策定致しましたが、集中豪雨、大型台風、地震等々「自然災害が発生した際に会社としてどう行動するか」、「経営トップが「防災」と「事業継続」にどのように対応するか」について、今一度ご検討頂きますようお願い致します。

トラック事業における課題は山積しておりますが、課題解決に向けて私共は一丸となって取り組んで参りますので皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い致します。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会様の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を、そして本年が皆様方にとりまして実りのある良い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。





令和4年年頭ご挨拶

大分労働局

局長 中山晶彦

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が経済や雇用、生活様式に至るまで大きな影響を与えていることは疑う余地もありません。

基本的な感染対策等によって我が国の新規感染者は非常に低い水準となっておりますが、世界的に見れば感染拡大している地域もあり、今後も感染防止対策を継続的に講じていくことが重要であると感じています。

雇用情勢を見ますと、県内の有効求人倍率（令和3年10月）は、1.19倍と高水準であり、新規の求人に改善の動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注視が必要な状況にあります。

当局は、労働者の雇用維持に努める事業主を支援するとともに、離職を余儀なくされた方には、ハローワークにおいて個別の職業相談や職業訓練のあっせんを通して、再就職支援を行ってまいります。

今、コロナ禍において働き方が大きく変わりつつある中、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、「働き方改革」を継続して推進する必要があります。働き方改革関連法については、これまでに、改正事項が順次施行されておりますが、自動車運転の業務については、年960時間以内の時間外労働の上限規制が、令和6年4月から適用されることとなります。当局は、引き続き、丁寧な相談支援に努めてまいりますので、自動車運転者の長時間労働の解消に向け、事業主の皆様には自主的かつ計画的な取組を進めていただければと思います。

特にトラック運転者の労働時間削減に向けては、企業自らが働き方改革に取り組んでいただくことに加え、荷主等の理解と協力も必要不可欠となります。当局は、引き続き貴会や大分運輸支局と連携して「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催し、取引環境改善に資してゆきます。

一方、全産業の労働災害は、令和3年10月末日時点では死亡者10人と、前年同期から1名増となっており、特に道路貨物運送業では、令和2年の1名から3名へと大幅な増加となっています。

また、休業4日以上の子傷者は全産業では1,044人と前年同期から約16%、146人の増加、

道路貨物運送業では86人と同約8%、6人の増加となっています。

道路貨物運送業における労働災害の多くは、荷主の事業場構内で行う荷役作業時に発生しています。そのため、当局は陸災防大分県支部と連携して、荷主に対してトラック運転者に係る災害防止対策を要請、指導を行ってきているところであり、本年につきましても引き続き荷役作業時の労働災害防止対策に係る協力を荷主等に求めることとしています。また、年末年始の労働災害防止を強化するため、令和3年12月1日から本年1月15日までを期間として、『令和3年度セーフワークおおいた年末年始無災害運動』を展開しているところです。新年を迎えるにあたり会員の皆様におかれましては、経営トップの新たな決意表明とともに、労使はじめ関係者の協力の下、引き続き、自主的・継続的な安全衛生活動の取組をお願いいたします。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。





令和4年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 三 浦 一 也

令和4年の新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、清々しい新年を迎えられ、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全広報啓発活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年の県下における交通事故死者数は、交通事故統計の記録が残る昭和27年以降、過去最小を記録するとともに、発生件数及び負傷者数についても、平成17年以降17年連続で減少するなど、貴協会を始め関係機関・団体の皆様方の真摯な取組により、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、全国的には、飲酒運転のトラックが下校中の児童の列に突入し、複数の児童が死傷する大変痛ましい交通事故が発生したところであり、県内におきましても、事業用大型貨物自動車に関係する交通死亡事故が発生しているほか、飲酒運転に起因する交通事故、道路横断中の高齢歩行者や、自転車利用者が犠牲となる交通事故が多く発生するなど、交通情勢は予断を許さない状況にあります。

県警察におきましては、このような凄惨な交通事故を発生させないため、貴協会を始めとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方と連携して、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を強力に推進していく所存であります。

交通事故のない安全で安心して暮らせる大分県を目指し、今後もトラック協会の皆様方と協働して諸対策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、深い御理解と温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の更なるご発展と、皆様方の御健勝・御多幸を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

業界団体への要望活動を実施

国土交通省九州運輸局大分運輸支局（久世和彦支局長）と公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、燃料価格高騰に対する運送業界への支援・協力を要望するため、12月8日(水)に大分商工会議所連合会吉村恭彰会長、12月14日(火)に大分県商工会連合会利光直人会長、大分県中小企業団体中央会戸高有基会長を訪問した。



【大分商工会議所連合会】

写真左から
久世支局長、吉村会長、仲会長

【大分県商工会連合会】

写真左から
大分県トラック協会 藤原隆司専務
大分県商工会連合会 小野賢治専務
久世支局長



【大分県中小企業団体中央会】

写真左から
藤原専務
大分県中小企業団体中央会 飯田専務
久世支局長



令和3年度 九州運輸局長表彰について

大分県からは6事業所が受賞

九州運輸局(川原畑徹局長)は令和3年11月18日、九州運輸局海技試験場で「令和3年度自動車・観光・交通政策関係功労者表彰」の表彰式を開催、安全性優良事業者の部で大分県内の6事業所が表彰された。

受賞おめでとうございます

- ◎さくら運輸株式会社 別府営業所
- ◎有限会社玖珠運送 本社営業所
- ◎大分総合運輸株式会社 本社営業所
- ◎株式会社中津急行 本社営業所
- ◎有限会社東浜陸運 本社営業所
- ◎株式会社サンキュウ・トランスポート・九州 大分営業所



あいさつする川原畑九州運輸局長



表彰状を受け取る(株)中津急行 藤井秀男取締役部長(右側)

令和3年度 労働セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、去る11月17日(水)から11月29日(月)までの間、働き方改革関連法の法改正と労働事故の防止を目標に、県下5ブロックで労働セミナーを開催し、会員事業所から延べ172名が参加した。

県下5ヶ所の労働基準監督署・大分県働き方改革推進支援センターから講師を招き、労働事故防止、労務管理、健康管理、2024年以降の労働時間及びハラスメント対策等について講話があった。

労働時間の適正な把握及び職場における死亡災害撲滅に向け、原点に立ち帰って企業の安全衛生活動を今一度点検するよう周知徹底が図られた。



◎県北ブロック



◎久大ブロック



◎大分ブロック



◎豊肥ブロック



◎県南ブロック

令和3年度 衛生管理責任者等講習会を開催

令和3年12月9日(木)ホテル日航大分オアシスタワーにおいて標記講習会が開催され、衛生管理責任者等56名が出席した。

講習会冒頭、山下支部長から「健康管理についての知識を今まで以上に深めていただき、労働者の健康・維持増進に向け取り組んでいただきたい」旨の挨拶が行われた。

講習会では、大分産業保健総合支援センターの坪井龍治副所長から、運送業における労働衛生管理について講話があり、健康診断の重要性、診断結果に伴う医師の意見聴取等、非常に重要な講話であり、大変有意義な講習会であった。

講習会終了後、感染防止グッズとして、「スプレー式消毒液付ボールペン」を配布した。



山下支部長



坪井副所長



衛生管理責任者等講習会のようす

女性部会がボランティア活動を実施

大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）は令和3年12月4日(土)、豊後大野市緒方町の原尻の滝周辺にてボランティア活動を実施した。

女性部会員及び会員事業所他有志ら44名と豊後大野市緒方支所の職員らが参加して、毎年春に開催される緒方チューリップフェスタを応援するため、道の駅前の緒方チューリップ園（農産物直売所愛菜果の横）において、チューリップ球根の植付け作業を行った。



加来部会長

作業開始前に駐車場で開会式が行われ、加来美恵子部会長が「女性部会は令和2年8月に設立し、活動としては2年目となり、部会活動の一環として社会貢献に取り組んでいる。今年度は、毎年4月にこの場所で開催している緒方チューリップフェスタで咲くチューリップの球根植付けのボランティアに参加することとなった。来年のチューリップフェスタを彩るお手伝いになればと思っている」とあいさつした。

続いて、作業の流れについて説明が行われたのち、チューリップフェスタ実行委員会の高山誠一会長からボランティア活動に対する感謝が述べられた。

植付け作業は、豊後大野市緒方支所市民係の高本信太郎副主幹から球根の植え方などの作業内容について説明が行われたのち、圃場(0.15ヘクタール)に作られた畝に球根を一定間隔で植え付けを開始した。また、圃場にはチューリップの花が咲いた時に彩りが変わるようロープで仕切りを作り、各ブロックごとに花色の違う球根27,500球を植えた。



畝に並べられた球根

1時間程の作業ののち、再び駐車場内に集合し、緒方支所の後藤都子、豊後大野市の吉藤里美市議会議員からのあいさつに続き、女性部会の後藤千鶴副部会長が「初めての参加で不慣れだったが有意義な活動だった。来年の緒方チューリップフェスタが盛会に開催されることを楽しみにしている」と述べた。



植え付け作業のようす



全員で記念撮影

【別杵支部の交通安全大会】

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は12月5日、国東市国東町鶴川のくにさき総合文化センター（アストくにさき）において、令和3年度交通安全大会を開催した。

開催に先立ち、交通事故被害者に捧げる黙祷に続いて、佐藤支部長ならびに国東警察署の石川重厚署長のあいさつが行われたのち、交通安全宣言を佐藤支部長が読み上げ、宣言書が石川署長に渡された。



寄贈した交通事故状況の看板

続いて、交通安全講話が行われ、国東警察署地域交通課の前田和

則課長が「事故状況について」、地域交通課の河村尚樹係長が横断歩道や歩道上の歩行者の保護について講話を行った。交通安全講話終了後は、アストくにさき前の鶴川交差点において街頭啓発を実施し、通行する車両のドライバーに安全運転の励行を呼びかけた。



前田地域交通課長



河村地域交通係長



交通安全大会のようす

【県北支部の交通安全講話・情報交換会】

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は12月10日、中津市東本町のヴィラルーチェ中津において、交通安全講話および情報交換会を開催した。



交通安全講話・情報交換会のようす

開催に先立ち、栗林支部長があいさつ

を述べたのち、中津警察署の稲森裕司交通課長が交通安全講話を行った。

交通安全講話終了後は、情報交換会が行われた。



稲森交通課長

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和3年12月に実施された結果についてご報告致します。

12月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	15社	19人	12月6日 12月15日
	大分南	7:30～8:00	大分市 白滝橋交差点	4社	6人	12月20日
大分東	大分東	11:30～12:00	大分市 大分東警察署前 他	19社	21人	12月6日 12月20日
別 杵	国 東	11:40～12:00	国東市 鶴川交差点	16社	34人	12月5日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 スーパー細川沖代店前	18社	26人	12月6日 12月15日
	宇佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	22社	24人	12月6日 12月15日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	13社	14人	12月6日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	12社	15人	12月15日
県 南	白 津	11:00～11:30	臼杵市 臼杵警察署前	15社	15人	12月14日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯警察署前	16社	18人	12月6日 12月15日

※12月23日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



別杵支部



日田分会



玖珠分会



大分中央西分会



大分南分会



大分東分会



佐伯分会



臼津分会

支部だより

◇佐伯分会が交通安全グッズを寄贈

大分県トラック協会県南支部佐伯分会（後藤信雄分会長）は、12月14日（火）に後藤分会長と土井克也理事が佐伯警察署へ訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

署長室において贈呈式が行われ、稲生清署長に交通安全グッズ（反射タスキ500本）を寄贈した。



贈呈式の様子

左から、後藤分会長、稲生署長
土井理事、池永総務課長
三重野交通課係長

◇別杵支部が交通安全グッズを寄贈

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は12月10日（金）、佐藤支部長が国東警察署へ訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

署長室において贈呈式が行われ、石川重厚署長に交通安全グッズ（反射タスキ200本）を寄贈した。



贈呈式の様子

左から、石川署長、佐藤支部長
前田和則地域交通課長

◇別杵支部が国東警察署から感謝状

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は12月10日（金）、国東警察署にて開催された感謝状の贈呈式で、佐藤支部長が石川重厚署長より感謝状を贈られた。

一年を通して、別杵支部が国東警察署の活動に協力したことや交通安全啓発活動などを実施したことに対して、感謝状が贈られたものである。



左から、石川署長、佐藤支部長、山根秀彦副署長

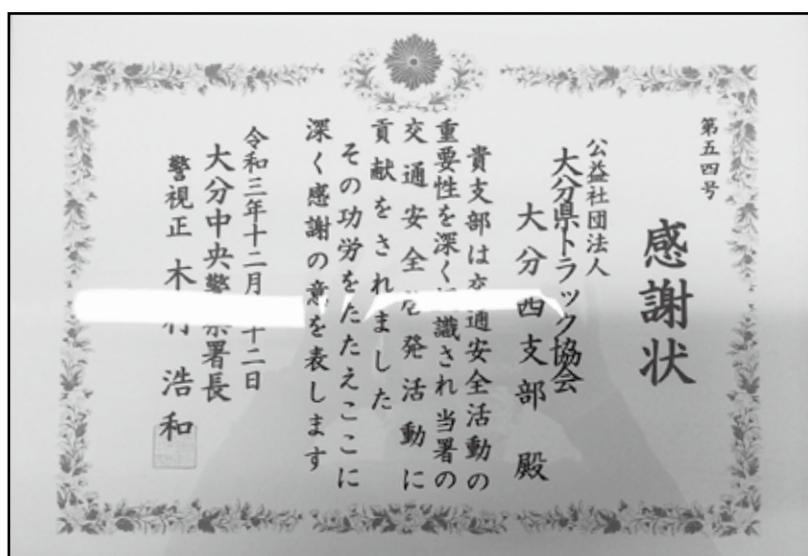
◇大分西支部が大分中央警察署から感謝状

大分県トラック協会大分西支部（山下規支部長）は12月22日（水）、大分中央警察署にて開催された感謝状の贈呈式に、山下支部長と三宮俊二副支部長が訪れ、山下支部長が木村浩和署長より感謝状を贈られた。

一年を通して、大分西支部が大分中央警察署の活動に協力したことや交通安全啓発活動などを実施したことに対して、感謝状が贈られたものである。



感謝状の贈呈式の様子



大分中央警察署からの感謝状

青年部だより

令和3年度「第3回九州各県運輸青年部代表会議」へ出席

大分県トラック協会青年部の小河勇貴会長は、12月16日(木)に佐賀市「ホテルマリーターレ創世 佐賀」にて開催された、標記会議に出席した。

会議では、「令和3年度九州ブロック長崎大会について」「全ト協調査トラック運送業界における課題・問題に関する調査について」の協議が行われ、様々な情報交換や意見が飛び交い充実した会議となった。

九州ブロック長崎大会は、長崎県で令和4年1月21日(金)に開催する予定である。



九州各県運輸青年部代表会議のようす

大分県トラック協会 青年部「全体会議」の開催



青年部全体会議のようす

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は、12月10日(金)「アートホテル大分」にて標記会議を開催した。

会議では、令和3年度「トラックの日」記念イベントや企業物流セミナー、九州ブロック長崎大会、物流視察研修等について協議がなされ、様々な意見が飛び交い充実した会議となった。

◇青年部会員を募集しています

【入会資格】

- ・協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問 合 せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好

電話 097-558-6311 メール okabe@ota.or.jp

健康起因事故の防止について（依頼）

標記について、大分運輸支局長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

健康起因事故の防止について（依頼）

九州運輸局 大分運輸支局長

12月7日に大分県内において、タクシーが乗客を降車した後、回送中に運転手の意識がなくなり、病院に搬送後、死亡が確認された事案がございました。原因は現在調査中ですが、当該運転手は直近の健康診断及び点呼で異常はなかったものの、過去に心臓疾患を患ったこともあり、健康起因事故が疑われているところです。

健康起因事故に関しては、県内においては、今年8月にも個人タクシー運転手が急性心筋梗塞で乗務中に死亡される事案が発生しております。

事業者におかれましては、常日頃、乗務員の健康管理を徹底されていると承知しておりますが、これから本格的な寒い時期を迎えるにあたり、下記について今一度留意していただき、傘下事業者に対して周知をお願いいたします。

記

- 「乗務員の健康状態の把握」に努めるとともに、「疾患等により安全な運転ができないおそれのある乗務員は乗務禁止」すること。
（【旅客】運輸規則第21条第5項、【貨物】安全規則第3条第6項）
- 「運行管理者等による乗務前点呼時の確認」を徹底すること。
（【旅客】運輸規則第24条第1項第3号、【貨物】安全規則第7条第1項第2号）
- 国土交通省が作成した健康管理に関する以下のマニュアル及びガイドラインを参照し、乗務員に対する健康管理や指導等に活用すること。
- 「健康管理マニュアル」（平成22年7月策定、平成26年4月改訂）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/h26_3.pdf
- 「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策マニュアル」（平成15年6月策定、平成27年8月策定）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/data/sas_manual.pdf
- 「脳血管疾患対策ガイドライン」（平成30年2月策定）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/data/brain-medical_guideline.pdf
- 「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」（令和元年7月策定）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/data/heart_disease_guideline.pdf

大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナーを開催します

大分県では、平成28年度に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、大分港大在地区の物流拠点化に向けた取組を行っており、この一環として、経済的環境に優しい輸送手段であるRORO（ローロー）船定期航路の利用を促進しています。

この度、モーダルシフトの基本的な考え方やRORO船の概要、具体的な運航情報等について、荷主企業や物流関係者の皆様を対象としたセミナーを開催します。

セミナーでは大分県のRORO船利用助成金制度の詳細も紹介します。

国の物流施策や大分港の情報収集の場として、また、物流オペレーションの選択肢を検討するきっかけとして、是非、お気軽にご来場ください。

◆日時・場所

開催日	開催時刻	会場
令和4年2月10日(木)	13:30~15:30	大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁新館14階大会議室

◆内容

① 大分港を発着する定期RORO船航路と県の施策等について(大分県)

② 静岡県の取組(静岡県)

③ RORO船定期航路の提供サービスについて

- ・ 商船三井フェリー(株) 大分-東京-御前崎-博多(3便/週:日本通運との共同運航)
- ・ 川崎近海汽船(株) 大分-清水(6便/週)
- ・ 日本通運(株) 大分-東京-御前崎-博多(3便/週:商船三井との共同運航)

④ 物流の効率化に向けた政府の対応と取組事例(九州運輸局)

⑤ その他

- ・ 名刺交換

◆募集人数

50名程度 事前申込み先着順 締切り 令和4年2月7日(月)

* 県庁駐車場は利用できません。周辺の有料駐車場をご利用するか、公共交通機関での来場をお願いします。

<お申込み・お問合せ先>

大分県土木建築部港湾課 港湾振興班 佐藤、姫野

電話番号:097-506-4617 FAX:097-506-1776

Eメール:himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp

*** 会場ではマスクの着用をお願いします。**

会場のご案内

大分会場

日時: 令和4年2月10日(木) 13:30~

場所: 大分県庁新館14階大会議室

住所: 大分市大手町3丁目1番1号

FAX: 097-506-1776

《アクセス》

大分駅から徒歩10分

*** 県庁駐車場は利用できませんのでご注意願います。**

県庁周辺の有料駐車場を利用するか、公共交通機関での来場をお願いします。



[RORO船利用促進セミナー]参加申込書

下記申込書に必要事項をご記入の上、2月7日(月)までにFAX又はメールでお送りください。

(申込先): 大分県土木建築部港湾課 FAX: 097-506-1776

メールアドレス: himeno-kentaro@pref.oita.lg.jp

会場	大分会場		
会社名			
住所	〒		
区分	<input type="checkbox"/> 荷主企業 <input type="checkbox"/> 物流関連事業者 <input type="checkbox"/> 港湾関係事業者 <input type="checkbox"/> その他 (参考までに企業属性をチェックしてください)		
電話番号		FAX番号	
役職名		氏名	
役職名		氏名	
役職名		氏名	

*** 会場ではマスクの着用をお願いします。**

降積雪期における 輸送の安全確保の徹底・防災態勢の強化等について

標記について、国土交通省自動車局と中央防災会議会長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

今般、国土交通省自動車局長より「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」通達が発出されました。

つきましては、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知徹底及び事故防止に努めていただきますようお願い致します。

全ト協の「雪道対策について」特設ページを参照ください。

◆全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 雪道対策特設ページについて
<https://jta.or.jp/member/anzen/snow.html>

降積雪期における防災態勢の強化等について

貴協会におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力をいただいているところであるが、例年、降積雪期においては、依然として災害による犠牲者が発生している状況にある。

ついては、これらを踏まえ、これから本格的な除積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るべく、下記（参照）の点に留意した取組を行うようお願いする。

また、以上について、「市町村のための除雪対応の手引き」（内閣府、令和3年11月改定）の内容を含め、貴協会員へ周知徹底をお願いする。

（参照）

○降積雪期における防災態勢の強化等について

<https://www.okakenkyo.jp/wp/wp-content/uploads/2021/12/中央防災会議通知文.pdf>

○「市町村のための降雪対応の手引き（本編）」（令和3年11月改訂）

http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/jyosetsu_honpen_tuujyou.pdf

「市町村のための降雪対応の手引き（予防編）」（令和3年11月改訂）

http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/jyosetsu_yobou_tuujyou.pdf

●国 税 だ よ り

○法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書（一部を除く。）を一年間の支払分を取りまとめて税務署に提出することになっています。

令和3年中の支払に係る法定調書の提出は、令和4年1月31(月)までとなっていますから、正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、マイナンバー制度の導入により、

法定調書の提出義務者（支払者）は、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等のマイナンバー又は法人番号を記載する必要があります。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が100枚以上である法定調書については、e-Tax、光ディスク等（CD・DVDなど）又はクラウド等による提出が必要です。

提出について、ご不明な点がございましたら、国税庁ホームページ（<https://www.ntago.jp>）又は国税庁検索）をご覧ください。

○給与所得の源泉徴収票のeLTAXによる提出について

給与所得の源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータと、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータを同時に作成し、給与所得の源泉徴収票は支払者の所

轄税務署、支払報告書は受給者の住所地の市区町村へ一括送信することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.ntago.jp>）又はeLTAXホームページ（<https://www.eltax.ltago.jp>）をご覧ください。

○災害により被害を受けた皆様へ

令和3年中に被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

災害により、住宅や家財などに損害を受けられた方は、雑損控除をはじめとした所得税（住民税）の軽減等の措置を受

けられる場合があります。

令和3年分確定申告期（令和4年1月から3月）においては、多くの相談者が来場されることで、申告相談会場の混雑が予想されることから、事前の相談をお願いいたします。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和3年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月26日(水)・27日(木)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効)

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 終了しました

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。

(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ㊟

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能
 講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊟

※	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和3年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	2月	3月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	17日～18日と 21日～22日と 24日～25日	14日～18日と 22日
		実技のみ	6日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	16日～18日	2日～4日 23日～25日
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	7日～10日と 14日～15日 21日～22日と 24日～25日と 28日～31日	7日～10日と 14日～15日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	4日	7日 22日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	28日～31日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	1日～2日 15日～16日	1日～2日 15日～16日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	1日～3日 15日～17日	1日～3日 15日～17日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	21日～22日と 24日	2日～4日 16日～18日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	8日～10日	9日～11日 23日～25日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)		2日	11H	16,500	1,650	14日と18日 28日と3/4日	14日と18日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班 14日～17日 28日～3/3日	14日～17日
						2班 28日と 3/7日～9日	14日と 22日～24日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	土・日 19日～20日と 26日～27日	11日と 14日～17日	
シヨバローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	3日～4日	9日～10日 28日～29日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	2日～3日	28日～29日	
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	7日～8日	29日～30日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650		30日～31日	
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,540	24日～25日	7日～8日 30日～31日	
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430			

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和3年度 土曜開業日カレンダー ◇

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構 大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

運行管理者等一般講習のご案内（変更・追加開催）

1. 講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任された方のうち、令和2年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 過去に基礎講習を受講した方で、初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他の方で受講を希望される方

開催日	対象業態・方式	会場	申込み受付日・その他注意事項
2月17日(木) 追加	貨物（対面方式）	大分県トラック会館5階 大分市向原西1-1-27 定員：50名	インターネット：1月15日(土) 郵送：1月15日(土) 締め切り：2月9日(水)
1月21日(金) 追加	貨物 (動画視聴方式)	自動車事故対策機構 大分支所 事務所内	締め切り： 開催日の4日前まで
2月25日(金) 追加			
3月2日(火) 追加			
3月10日(木) 増員			
1月20日(木) 増員	旅客 (動画視聴方式)	大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階	※2月以降の増回・増員追加分につきましては2022年1月15日に申し込み開始とさせていただきます。
2月10日(木) 増員			
3月3日(木) 増員			

申し込み方法：インターネットによる予約

講習の手数料：1名 3,200円（消費税を含む）受講日当日にご持参ください。

運行管理者等特別講習の開催について（ご案内）

令和3年度第1回運行管理者等特別講習を下記のとおり開催いたします。

【開催日】 令和4年2月15日(火) 9:30～17:00 (受付 9:00～9:25)
 令和4年2月16日(水) 9:30～17:00

【会場】 大分県トラック会館5階 大会議室（大分市向原西1-1-27）

※平成27年から、“修了の証し”に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種を確認して頂きますようお願いいたします。

※講習の予約は、NASVAホームページから「<http://www.nasva.go.jp/>」から。



事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、
所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。

**労働災害に健康保険は使えない、使わない。
労働災害の受診は労災保険で!!**

労災保険の請求手続きについては、まず労働基準監督署へご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。⇒<http://www.mhlw.go.jp/>



令和3年第2期 優秀安全運転事業所表彰式

12月16日、大分市松岡の運転免許センター4階学習ホールで「令和3年第2期(5月～8月)優秀安全運転事業所表彰式」が開催された。

大分県警察本部と自動車安全運転センターが共催する同表彰式は、安全運転管理のために運転記録証明(SDカード)を取得した事業者のなかで、違反・事故の極めて少ない優秀な事業者を表彰するもので、年に3回行われ、今年第2期は金賞15事業所、銀賞14事業所の計29事業所が受賞した。(公社)大分県トラック協会の会員事業者で受賞したのは、下記の15事業所。

【金賞】

(順不同)

- ◎高田通運株式会社 ◎新和運送株式会社 ◎江藤運輸株式会社
- ◎日本通運株式会社 ◎鶴海運輸株式会社 ◎株式会社トキハ物流サービス
- ◎株式会社狭間物流サービス ◎協和産業株式会社 ◎九州菱倉運輸株式会社
- ◎株式会社大分宇部

【銀賞】

- ◎日本郵便株式会社大分東郵便局 ◎駿和物流株式会社
- ◎鶴崎林商運輸株式会社 ◎さくら運輸株式会社 ◎東九総合運輸株式会社

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
だいきょうけんせつこうぎょう (有)大広建設工業 令和3年12月3日	たまい としひろ 玉井 寿博	一般	別府市大字鶴見 3276番地の1	5				5	0977-21-1130 ----- 0977-21-1191

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
5	日本通運(株)大分支店 豊田 俊郎	江田 圭司	代表者の変更
24	(有)ハウスフジワラ 藤原 英一	藤原 史士	代表者の変更

令和3年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

第3期助成金は

令和4年1月20日が締切です。

提出漏れのないようご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

※近代化基金融資第二次公募の締切日は、**令和4年1月31日**です。

燃 料 情 報

令和3年11月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	144.0	112.0	127.0
ローリー平均	122.5	104.3	112.2
カード平均	145.0	105.0	120.7

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	40.0
出 光	2	8.0
昭 和 シ ェ ル	4	16.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	24.0
そ の 他	3	12.0
合 計	25	100.0

区分	月	20年	21年										
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
スタンド 平 均	大 分	98.3	100.0	101.0	108.7	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3	117.2	123.9	127.0
	全 国	92.3	94.9	99.1	104.2	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6	112.3	117.9	120.3
ローリー 平 均	大 分	84.7	88.2	93.7	96.8	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6	104.7	110.9	112.2
	全 国	82.7	86.0	89.8	95.5	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5	102.5	109.2	111.5
カード 平 均	大 分	97.5	98.1	102.5	109.5	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3	112.7	119.0	120.7
	全 国	92.5	94.8	98.9	103.8	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7	112.7	118.6	120.2

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和3年11月)

令和3年12月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和3年11月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	120.90	112.34	123.69

令和3年11月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	123.20	111.01	128.84
出光昭和シェル	119.12	113.86	124.52
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	122.78	109.00	126.00
その他	120.01	114.19	119.04

令和3年11月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	121.54	112.13	124.50
30～50キロリットル未満	120.01	113.07	118.27
50～100キロリットル未満	111.40	112.07	
100キロリットル以上	111.60	112.07	

令和3年11月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.18	113.00	118.70
30～60日未満	120.78	112.02	123.35
60日以上	122.17	112.67	145.00

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年7月	114.18	103.98	113.11
令和3年8月	111.92	102.80	110.80
令和3年9月	111.89	104.32	115.75
令和3年10月	118.62	110.91	120.89
令和3年11月	120.90	112.34	123.69

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（令和4年1月16日～2月15日）

日	曜	行	事
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金	グリーン経営推進講習会（9:30 鹿児島市「鹿児島県トラック研修センター」、運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策機構大分支所）、令和3年度（公社）全日本トラック協会青年部会九州ブロック長崎大会・研修会（15:00 長崎市「ホテルニュー長崎」、令和3年度（公社）全日本トラック協会青年部会九州ブロック長崎大会・懇親会（17:45 長崎市「ホテルニュー長崎」）	
22	土		
23	日		
24	月	令和3年度整備管理者等定期研修（14:00 大分県教育会館）	
25	火	令和3年度第1回公正採用選考人権啓発推進員研修会（13:30 コンパルホール大分）	
26	水	陸災防 はい作業主任者技能講習（1日目）（9:00 大分県トラック会館）、令和3年度運行管理者等基礎講習（9:45 大分県教育会館）	
27	木	陸災防 はい作業主任者技能講習（2日目）（9:00 大分県トラック会館）、令和3年度運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）、不当要求防止責任者講習（13:00 大分中央警察署）、令和3年度 適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」（13:30 全ト協）	
28	金	令和3年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）	
29	土		
30	日		
31	月		
2/1	火		
2	水		
3	木	令和4年新春講演会（13:30 レンブラントホテル大分）、NASVAガイドラインセミナー（13:30 大分県トラック会館）	
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	全ト協 第118回交通対策委員会（13:30 全ト協）、陸災防 高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー（13:30 大分県トラック会館）	
9	水	NASVA 内部監査セミナー（13:30 大分県トラック会館）	
10	木	大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナー（13:30 大分県庁新館）	
11	金	建国記念の日	
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	令和3年度第1回運行管理者等特別講習（9:30 大分県トラック会館）、全ト協 第52回環境対策委員会（13:30 全ト協）	

道路情報 配信中!!

国道LIVE映像

管内図

カメラのアイコンをタップ

道路ライブ配信中

出かける前に道路の状態を確認!!

遠見郡日出町 赤松2

冬用タイヤ または
チェーンの準備を

国道 210 ROUTE と 国道 10 ROUTE 中津市 ~ 大分市 の情報

国道 57 ROUTE と 国道 10 ROUTE 豊後大野市 ~ 佐伯市 の情報

<p>国道ライブ映像</p> <p>特に積雪・路面凍結が多い国道210号はカメラを多数配置して配信しています。</p>	<p>《道路ライブ》</p> <p>スマホ・PCでアクセス!</p>	<p>道路ライブ画像</p> <p>積雪・路面凍結が多い国道57号を中心に、ライブ画像を配信しています。</p>
<p>大分河川国道事務所</p> <p>所管する国道10号と210号の他に、大分川・大野川の情報等も発信中。</p>	<p>《Twitter》</p>	<p>佐伯河川国道事務所</p> <p>所管する国道10号と57号の他に、番匠川の情報等も発信中。</p>
<p>国土交通省 大分河川国道事務所</p> <p>(097) 544-4167 (代表)</p>	<p>← お問い合わせ →</p>	<p>国土交通省 佐伯河川国道事務所</p> <p>(0972) 22-1880 (代表)</p>

※ 大分河川国道事務所のホームページ「リアルタイム道路情報」で気温・路温、道路雨量、道路情報板等、現在の道路情報が表示されます。

道路緊急ダイヤル #9910 24時間受付

道路の危険や異常等を見かけたらお知らせください!

<p>その他 道路に関する情報</p>	<p>● 日本道路交通情報センター</p> <p>全国共通ダイヤル 050-3369-6666 大分情報 050-3369-6644 携帯短縮ダイヤル #8011</p>	<p>● ハイウェイ交通情報 (NEXCO西日本)</p> <p>iHighway http://ihighway.jp 《NEXCO西日本お客様センター》 TEL: 0120-924863</p>
-------------------------	---	--

危険!! 雪道走行

ノーマルタイヤでの走行はNG!



スタック車両による交通障害が発生



スリップして道をふさいだ状態



大型トラックが立ち往生



スリップして他の車両を巻き込む寸前



スリップして歩道に乗り上げ 電柱に接触



スリップ事故により上下線 約100台が
3時間 立ち往生



立ち往生車両が続発

お出かけ前に
“道路情報”
をチェック!

詳しくは裏面

全輪に
装着で
OK



スタッドレス
スノータイヤ

駆動輪に
装着で
OK



タイヤチェーン

NG

責任はあなたに!

ノーマルタイヤ

チェーン規制に関わらず
対策が必要!

大分県道路交通法施行細則 第14条 第2号 (運転者の遵守事項)

積雪 又は 凍結している道路において、自動車を運転するときは、**タイヤチェーン**
又は **スノータイヤ** を取り付けるなど、**有効な滑り止めの措置**を講ずること。

! 違反行為は、反則金の対象に! 罰金: 5万円以下 | 反則金: 大型車 7,000円、普通車 6,000円